

## 第 9 回

業務フロー・コストの分析・情報開示に関する

ワーキンググループ

議 事 録

第9回  
業務フロー・コストの分析・情報開示に関する  
ワーキンググループ  
議 事 次 第

日 時 平成25年 7 月22日（月） 16：00～17：15

場 所 永田町合同庁舎 1 階第 2 共用会議室

1. 本年度の活動スケジュールについて
2. 「業務フロー・コスト分析に係る手引き」の見直しについて
3. トータルコスト分析に関する分析手法及び対象事業の決定について
4. その他

<出席者>

（委 員）

樫谷主査、引頭副主査、石村専門委員、川澤専門委員、松村専門委員、  
宮崎専門委員

（事務局）

館事務局長、後藤参事官、金子参事官

○樫谷主査 それでは、ほぼ定刻でございますので、「第9回業務フロー・コストの分析・情報開示に関するワーキンググループ」を始めたいと思います。事務局より、委員の異動と配付資料の確認をお願いしたいと思います。

○事務局 委員でございますが、副主査といたしまして引頭委員に出席を頂いております。

また、加藤善孝委員が御退任されまして、新たに川澤良子委員が御就任されておりますが、本日は30分程度遅れるということで伺っております。

資料の確認をいたします。議事次第に続きまして、委員の名簿、それから資料1として「業務フロー・コスト分析・情報開示に関するWG」の今後の活動について（案）。

2-1が「業務フロー・コスト分析に係る手引き」の見直しについて。

2-2が、「業務フロー・コスト分析の実施目的」。

資料2-3が、「業務フロー・コスト分析に係る手引き」の概要。

資料2-4が、「業務フロー・コスト分析にかかる手引き（案）」。

資料3-1が、「トータルコスト分析に関する基本的な考え方」。

資料3-2が、「トータルコスト分析について（案）」の説明資料。

資料4が、「業務フロー・コスト分析に係る取組等の経緯」ということで用意してございます。

そのほか、机の上に参考資料といたしまして1～5、それから業務フロー・コスト分析の現行の手引等につきまして、資料としておいております。落丁等がございましたらお申しつけくださいませ。

以上でございます。

○樫谷主査 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

今回より、議事録を作成し、資料とともに公開させていただくことになりましたので、よろしくお願いいたします。

○樫谷主査 議事を進めたいと思います。まず、本年度の活動スケジュールにつきまして事務局より御説明をお願いしたいと思います。

○後藤参事官 それでは、お手元の資料1と、それから資料4を出していただきまして、この2種類の資料で御説明申し上げたいと思います。

最初に資料4ですが、ワーキンググループはしばらく時間を置いておりますので、これまでのワーキンググループの活動をA3見開きで入れておりますので、お手元に置いていただきたいと思います。

上側に、閣議決定、監理委員会、分科会、ワーキンググループ、委託調査となっております。それぞれ時系列に整理しておりますけれども、まずこの業務フロー・コスト分析に取りかかった経緯は一番左端の閣議決定、公共サービス改革基本方針が平成22年7月16日に閣議決定されたところですが、その本文の中に、民間委託が可能と考えられる公共サービスにつきまして、業務フローや費用の分析を行いまして、当該情報を広く国民に提供

できる体制を整えることを求めるとともに、対応指針となるガイドラインを作成し、各府省に提示する。これが、まずきっかけになったところでございます。

これを受けまして、その横の監理委員会では22年12月15日、それから1月31日にその具体的な手法につきまして討議等がございまして、右に2つ飛んでいただきたいのですが、業務フロー・コスト分析・情報開示に関するワーキンググループを23年4月19日に第1回を開催したところでございます。

以降、このワーキンググループではパイロット事業ということで、これは市場化テストの対象になっている事業としてアジア経済研究所図書館、これは官民競争入札でございますけれども、こちらについてはちょうど次の入札に向けてこの手法等を検討していくことが非常に有意義ではないかということから、皆様にはいろいろと御意見を頂戴したところでございます。

また、合わせてこれから行う測量士国家試験につきましても御協力いただきまして分析をさせていただいた。パイロット事業という位置づけでございました。

それから、各府省における取組事例なども集めたのですが、結果的には余り集まらなかったということでございます。

また、右側の方に、委託調査の中でも国とか独法、それから地方公共団体における業務フロー・コスト分析に関する調査というのも合わせて行いまして、こちらの知見等も取り寄せたというところでございます。

それで、ワーキンググループとしましては業務フロー・コスト分析の取りまとめをしまして手引を作成したというのが、今お手元の方にございます24年3月21日付、これが24年4月3日で監理委員会に報告されております。

手引と、それからもう一つ、1つ飛んで「官民競争入札等監理委員会から業務フロー・コスト分析の実施を求められた事業について」という二段構えになっております。

といいますのは、業務フロー・コスト分析自体はなかなか精緻なものでございまして、やることも大変なものですから二段構えにいたしまして、まずは時間計算等で業務量調査を簡単にできる部分ということで普及を図っていく。ただし、監理委員から名指しで分析実施を求められた事業についてはコスト計算までです。それが「求められた事業について」というところに書かれている内容でございました。ここまでで、このワーキンググループとして一段落したところでございます。

一方、戻っていただきまして、23年度には「公共サービス改革プログラム」ということで、これも閣議決定と同じような内容のことが行政刷新会議の中で報告されたものでございますけれども、これに合わせて更に23年7月15日、1年後の閣議決定の中には、今のこの対応指針について作成するだけでなく、その後、「また」というところでありますが、業務改善、それから効率性・効果性の向上の観点から、業務フローやコストの分析の実施を監理委員会から求められた場合、法第4条の国の行政機関等の責務、この責務といいますのは国の行政機関等は自らの事務事業を見直ししてというのが1つ。更に、その中で市

場化テストの対象となるようなものを選定する。そういう内容がこの公共サービス改革法の責務でございますので、この責務の趣旨を踏まえまして応じなければならない。まずは業務フロー・コスト分析をすることで見直しをしていくという趣旨でございます。

その使い方について閣議決定で定められたのですが、ではその対象をどうするのかということでもあります。この時点では、まだ分析の手引はできておりませんでしたので、先行していたのですが、対象事業については従来から官がやっている仕事について効率的なのかどうかということが様々な観点からいわれているものがございましたので、ここにございます4事業、司法書士試験・土地家屋調査士試験、貨幣セット販売事業、それから災害共済給付業務、奨学金回収業務、この4つのそれぞれ独法なり国が行っている業務についてどのくらいのコストがかかっているのかといったことを明らかにして、業務改善なり業務の見直しに通ずるものはないのかということを経理委員会が名指しで求めたというものが23年12月に、「業務フロー・コスト分析の対象として4事業を選定」というところが監理委員会の分科会で選定しまして、その後監理委員会が正式に求めたということでございます。

こちらの方は、指針を利用する方でして、このワーキンググループが指針をつくるというところであれば、この指針を活用して対象事業、あるいは行政改革を進めるための分科会としての活動としてこの4事業の分析が行われたところでもあります。

それで、24年度の閣議決定につきましてもほぼ踏襲しておりまして、同様のことでありまして、業務改善、効率性の向上の観点から求められた場合には応じなければならないという流れでございました。

この4事業についての分析結果のヒアリングというものが一番下にあるように行われておりまして、市場化テストの対象とするには至らなかったが、業務改善をそれぞれするということが報告されまして、その中身についてそれぞれの機関の取組というものをきちんと確認していこうということになっているわけでございます。これが、これまでの取組でございました。

資料1に戻っていただきまして、ではこれから今年度このワーキンググループでどんな活動をするのかということでございますけれども、本ワーキンググループとしては2つのことを是非お願いしたいと思っております。

1つは、この業務フロー・コスト分析の実施手法、手引等でございますけれども、これに関する事項。それから、新しくトータルコスト分析全般に係る事項というものを是非お願いしたいと考えております。

この下の図を見ていただきますと、左側が「市場化テスト事業選定」、これは監理委員会の主な活動でございまして、今年の6月14日の閣議決定から対象事業を選定していくということで10月、12月、3月というふうな流れがあるということでもあります。

真ん中に「業務フロー・コスト分析」というものがありますが、現在は7月のところにWGということで赤になっています。ここが、本日のこのワーキンググループの位置づけで

ございまして、業務フロー・コスト分析の4事業について先ほど手引を活用して実際に取り組んでいただいて、なかなか使いにくいとか、あるいはこうした方がいいんじゃないかといった知見も得られましたので、この手引の見直しの検討を事務局で行っております。後で御報告させていただきますが、この内容を是非このワーキンググループで御了承いただき、また御指導いただきまして、その結果を次の監理委員会に報告させて手引の改定に至りたいというのが、この業務フロー・コスト分析としての今年度のまず第一にやっていきたいところでございます。

以降、下に流れがありますけれども、こちらはそれぞれの事業選定に係る話でございますので、ワーキンググループというよりも分科会なり、各府省のお仕事というふうに御理解いただければと思います。

それから、一番右でございます。「トータルコスト分析」ということで、聞き慣れない言葉でございますが、これは監理委員会の活動も3年任期ということで3期目に入りましたが、実際の総コストが本当に減ったのかどうかの精査をそろそろ出してもよいのではないだろうか。

というのは、市場化テストは情報開示ですとか、実施要項をつくっていくということで非常に手間がかかっておりまして、トータルのコストですね。監理委員会のコストもございまして、それから実施府省側のコストというものもかかりますので、そういう目に見えていないコストも含めると、トータルとしてはコストが減っていない場合があるのではないかと。

もしそういうことであれば、行政のやり方を変える。見直さなければならぬ。やり方というのはもっと規模の大きなものを選定するとか、効果を感じられるような部分をやっていく。こういった指摘が、引頭委員を初め、樫谷委員長も含め、行われまして、ではそれを監理委員会のワーキングの中で検討してはどうかということに至ったわけでございます。

少し時間を置いており、事務局として申し訳なく思っておりますけれども、今年度に入りますと手法の検討、それから内閣府としてどのくらいコストがかかるのかというまず試行を行わせていただきました。それから、「対象事業の選定」とありますけれども、こちらは任意に御協力をお願いするということでございますので、どういった事業をやるのが効果的な結論に至るのかといったことの選定も委員の方とも相談しながら少しやっております。本日のワーキンググループでこの分析手法と対象事業の選定といたしますか、どういったことを対象とするかということについて御審議いただければと思っております。

こちらについては、今後も是非ワーキンググループでかかわっていただきたいと思っております。10月くらいにはこの対象事業について御協力をお願いして各省に実施していただいて、その分析シートの回収、あるいは結果の整理、それから最終的な報告というふうにして書いてあります。ワーキンググループは1か所しか書いてありませんけれども、途中で必要であれば是非御審議賜って監理委員会に報告できるように是非お願いしたいと思

ております。

説明は、以上でございます。

○樫谷主査 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問がございましたら御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、「業務フロー・コスト分析に係る手引き」の見直しについて、事務局より御説明をお願いしたいと思います。

○事務局 資料の2-1をごらんになっていただきたいと思います。「業務フロー・コスト分析に係る手引き」の見直しということでございまして、改定のポイントは大きく分けて3つございます。1つ目は業務フロー・コスト分析の「実施目的の明確化」、2つ目は「分析結果を活用した業務改善の実例を追加」、3つ目は「見やすさ」、「理解しやすさ」に配慮した文章構成」というところでございます。

1つ目の「実施目的の明確化」でございすけれども、資料2-2と資料2-4の2ページをごらんください。業務フローのコスト分析を実施する目的については大きく2つございまして、行政機関等においては公共サービス改革法第3条及び第4条に基づき、当該機関が実施している公共サービスについて自己点検を行い、改善を図ることが求められているところです。自己点検を行うに当たっては、1つの手法として業務フロー・コスト分析の手法を活用して自らの業務がどのような流れ（業務フロー）で実施されているかを可視化し、各業務手順、事務区分においてどの程度コストを費やしているかを可視化した上で業務改善を図ることが有効であると考えております。よって、業務フロー・コスト分析を活用した自主的な意思に基づく業務改善の実施を目的としてまず1つ明記いたします。

なお、自主的に業務フロー・コスト分析を行った場合は、その結果を内閣府まで報告することが望ましいと考えておりますので、それにより監理委員会が自主的な業務フロー・コスト分析に係る取組をフォローできないかと考えております。

これにつきましては、資料2-4の13ページ目をごらんください。そちらに4.の「自主的な業務フロー・コスト分析の実施」という項目がございまして、こちらにおいて各行政機関等が本手引きに基づき、自主的に業務フロー・コスト分析を実施した場合、内閣府の方に提出してくれということを書いておりまして、こちらの実績を収集し、監理委員会として内容を確認、優良事例等の公表ができたらいと考えているところでございます。

資料の2-2に戻っていただきまして、公サ法に基づき作成された公共サービス改革基本方針における事業選定方針において、公共サービスのうち業務フロー・コスト分析の結果、改善が見込まれるものについて市場化テストの対象事業とすることとなっております。よって、施設・研修等分科会においてヒアリング対象となりまして、業務フロー・コスト分析を実施することになった事業については、所管する行政機関等が検討した改善方針等を分科会に報告していただきまして、必要に応じてヒアリングをする。更に必要に応じて官民競争入札等の実施を求めるということを2つ目の目的として明記しております。

その流れを、下の図に基づき説明させていただきたいと思います。1つ目の目的の自主的な改善の意思に基づく業務フロー・コスト分析の実施につきましては、資料2-2の下に赤で「自主的な改善の意思」というところがございますけれども、こちらに基づきまして業務フロー・コスト分析を実施してもらいまして、その対応を各府省の中で検討してもらおう。それに基づいて、自主的な改善を実施していくということでございます。

更に、2つ目の目的でございます分科会においてヒアリング対象となった事業については、行政機関等において業務フロー・コスト分析を実施していただきまして、その対応について検討していただく。その結果に基づく対応方針について分科会に報告していただきまして、対応方針の内容によっては市場化テストの実施を求めるというフローで考えているところでございます。

資料の2-1に戻りまして、2つ目の大きな改正のポイントですけれども、「分析結果を活用した業務改善の実例を追加」というところでございます。こちらにつきましては、資料2-4の12ページ目をごらんください。平成24年度については(2)番の①～④の事業について業務フロー・コスト分析を行い、その結果について分科会への報告を求めたところでございます。

こちらの事業については、結果的に内容を確認したところ、市場化テストを導入する必要性が確認されなかったことから市場化テストの導入には至りませんでしたけれども、業務フロー・コスト分析の実施の結果に基づき、各事業において、様々な改善を行っているところでございます。

以前の手引では、11ページの3.の「分析結果の活用」と同様の記述により、一般的な活用の事例を示していたところでございますが、これについては、余り具体的なものではなく、インパクトがないということがございまして、12ページ目にございますように実際にその4つの事業が業務フロー・コスト分析の結果を用いてどのように改善したのかという事例を挙げて説明させていただいているところでございます。

更に、13ページにつきましては造幣局の貨幣セット販売等業務ですけれども、こちらは独法の造幣局の中期目標において業務フロー・コスト分析の結果により、外部委託を拡大するというところが明記されておりますので、それを一つの結果活用の事例として載せているところでございます。

最後のポイントの「見やすさ」、「理解しやすさ」に配慮した文章構成」ということについて、資料2-1に戻っていただきたいのですが、机上に昨年度、各府省に作業を依頼したときの業務フロー・コスト分析に係る手引を提示させていただいております。こちらについては中をごらんになっていただくとわかるのですが、当該分野に精通している方には理解できる文章になっているかもしれませんが、業務フロー・コスト分析に取り組んだことがない者にとっては非常にわかりにくい内容となっております。

見やすさに配慮した文章構成にするということで、資料2-4の例えば4ページの2.(6)番以下ですけれども、項目ごとにどのようなことをやるのかというのをまず冒頭



に明記いたしまして、その下に具体的内容をわかりやすいように箇条書で列記しております。その後の様式の記載例をつけまして、どのようにやればいいのかということを視覚的にわかりやすいように再整理をしたというところでございます。

以上が今回の手引の改正のポイントとなっております。

資料2-1に戻っていただきまして「今後のスケジュール」ですが、先ほどの繰り返しとなる部分が若干ございますけれども、今回のワーキンググループでこの手引の改定について御了解をいただければ、8月1日の監理委員会に報告をさせていただきます。そこで了承が得られれば、手引について10月に各府省に展開したいと考えています。対象事業については、12月の分科会の方で選定します。そして、1月以降、各府省等に業務フロー・コスト分析を取り組んでいただく。結果につきましては、平成26年度の事業選定、平成27年度閣議決定に反映したいと考えているところでございます。以上です。

○樫谷主査 ありがとうございます。

では、ただいまの御説明について御質問、御意見がございましたら御発言いただきたいと思っております。いかがでしょうか。どうぞ。

○宮崎専門委員 この後で御説明いただくトータルコスト分析における分析の方がもしかするとヒットするのかもしれないんですけども、業務フロー・コスト分析は、これはこれでやってみるのは非常にいいことだと思っているところなのですが、なかなか単独で分析してみて改善すべき項目が出てくるかどうかというところが、必ずしもわかり切らない部分もあるのかなという思いもあります。

他方で、各府省で最近行政事業レビューとか、いわゆる政策ごとにどれくらいのコストがかかったのかということのをいろいろホームページなどでも公表しているものですから、例えば測量士試験、公認会計士試験というふうにはほとんど類型化して似たようなものがあると思うんです。

それで、その似たようなものでもしほかのものの事務事業にかかるコストがわかるのであれば、それと対比してみる。メルクマールというか、ベンチマークというか、対比した上でどういう改善点が見えますかということも、どちらに入れるかはわかりませんが、そういったこともこのコスト分析の中に少し入れられると、なぜ測量士試験はこのコストなのに公認会計士試験はこんなにかかっているのかとか、それは受験の人数が違うのならば一人当たりにならずとどうしてこれくらい違うのかということも分析していただくというベンチマークというか、メルクマールの対比みたいなものも少し入れてみる。

そうすると、逆にそれをきっかけにしてお互いの事務事業を双方に確認し合うことによって、よりいい取り組み方が見えてくるとか、なかなか単独で分析されても情報がないのでわからない部分を相互に見合ったりすることを特殊法人、独法、各府省側にやってもらうのか。監理委員会側でこういうことも何か公表情報からとってきたものを渡して、これとの対比もお願いしますという枠組みにするのか。

どうやればうまくできるかということのアイデアが余り煮詰まっていないのですが、単

独で分析すると見えない部分に関しては似通ったものと比較してみるとという視点が少しあってもいいのかなという気がいたします。

○樫谷主査 ありがとうございます。今の御意見はどうか。要するに、分析しただけでは余り意味がない。活用しなければいけないけれども、なかなか活用の知恵が見ただけでは出てこないのので、類似するものと比較することによって何か課題がないのかどうかという切り口で少し突っ込んでみたらどうかということですね。

○宮崎専門委員 統計調査などは、テーマは違うんでしょうけれども、やることはほぼ同じだったりするものですから。

○樫谷主査 これはどういう扱いになっているのですか。公表はするのですか。

○後藤参事官 情報の公表というところにかかわってきまして、行政が一番嫌がるのは自分たちのやり方、コストが、人件費もですけども、表にそのまま出ていくというのは非常に身構えるところもありまして、公表されることを前提にすると多分少なめに効率的にやっていますという結果となる可能性もあります。結果が何に使われるんですかというところがあります。

我々からするともちろん今、宮崎委員がおっしゃったようにまずは蓄積をして、その豊富な蓄積の中からうまく目標に向けていくという準備をする段階かと思っているところがあります。

○館事務局長 ちょっと補足させていただいてよろしいですか。

今の宮崎委員の御指摘は全くそのとおりでと思うんですけども、制約条件としては今、後藤参事官の方から御説明させていただいたように、これは監理委員会の業務としては相当踏み込んで、もともとの業務以上に求めているところがございますので、各省庁ともなるべく自主的にやるようなインセンティブをつけませんとなかなか取り組んでいただけないという前提がございます。

その中で、ベンチマーク的にやはり比較するというのは非常に重要でございまして、例えば去年、災害共済給付業務、日本スポーツ振興センターの事務所の業務などを分析した際には、事務所間の人件費を比較することで結構改善の契機になったので、業務をなるべく幅広いところでやって、その中でベンチマークによる分析を行えば、結構その改善効果も出るという意味もございます。例えば試験業務ですと、既に文献はございますので、そういうものと比較していただくことも可能だと思っています。

また、本当にベンチマークを活用しようとする、主体としては私どもの監理委員会の事務局が委託調査などを利用して横断的にやらないと、各省にやれ、比較しろというのはちょっと無理なところがございまして、そこは私ども予算の制約もございまして、資源制約もございまして、どの程度できるか検討させていただければと思います。

○樫谷主査 実態把握が大事だということでしょうか。そして、宮崎委員のおっしゃったようなことも踏まえて次のステップに進んでいくということですね。よろしいでしょうか。

石村委員、どうぞ。

○石村専門委員 更にもう一つだけお願いしたいのは、以前たしか積極的に取り組んでもらうためにはどうすればいいんだろうかという議論をしたことがありまして、一番印象に残っているのは、数値目標を立てるということが、実行してもらいやすいのではないかとの御意見がありました。

それで、数値目標という観点から言っても、やはり内閣府で今、宮崎委員がおっしゃったように類似事業の数値を集めて検証して、達成可能な数値目標というものをそれで立てられるような気がするので、それを目標にしてもらうというような形のことでもできないのかなと今お話を聞いていて思ったのですがそのようなことも、御検討いただけないでしょうか。

○樫谷主査 確かに、活用の段階になると数値目標を公表はしなくても、目標を持ってやってもらう。それより、その前はまだ実態をつかんでいないので、目標以前の話なのかと。

だから、つかんだ以上は数値目標もつくれると思いますし、毎年やるかどうかは別として前年度比較は少なくともできますので、企業間比較と期間比較は分析手法でありますので、それと同じように他類似業種、類似事業との比較、それから期間の比較ですね。前期との比較、前々期との比較で推移を見るとか、そんなようなことは確かにできます。

更に突っ込んで言うと、おっしゃったように目標を持って、少なくとも高い目標を持ってそれに向けて改善していくというようなことも当然できるようになるのではないかと思いますので、そこは是非そこに最終的に結びつくように流れをつくっていただくと非常にいいかと思います。

引頭委員、どうぞ。

○引頭副主査 私も、最終的には数値目標は必要だとは思いますが。

ただ、これは自主的に各府省にやっていただくものでもあることから、即座に数値目標を取り入れることは難しいかと思います。

今回の手引書において、事務の定型化においてシステム化したという事例がありました。できればですが、こうした事例について各府省に御説明される際に、言及されるというのはいかがでしょうか。要はベストプラクティスという形でお伝えしていけば、各府省において、それだったら自分たちも工夫してベストプラクティスを狙っていこう、といった知恵比べのような動きに繋がっていくのではないのでしょうか。こうしたアプローチであれば、数値目標と比べて、より抵抗感もなく、他府省のベストプラクティスについても利用してもらえるのではないかと思います。

また、先ほど館事務局長もおっしゃったように、今回の活動は、少し踏み込んでいるというところもあると思います。まずは、業務フロー・コスト分析のベストプラクティス、よい取組を御活用いただくということが、重要なのではと思っております。

○樫谷主査 ありがとうございます。ほかに何かございますか。

○事務局 1点、追加をよろしいでしょうか。

資料2-4の12ページ目、先ほどの事例のところですけども、中ほどに下線部が引い

であるところがございまして、「今後における業務改善の取組状況によっては、再度ヒアリングを行うこともあり得る」という記述があります。こちらについては、事実関係といたしまして、昨年度、市場化テストは求めなかったのですが、自主的にやっていただく業務改善の中で何か問題があれば再度市場化テストをやるということもあり得ますという事実関係を書いております。下線部を引いている理由は昨年度、分析を実施した4業務のことを書きますので、この12ページ目の記述につきましては各府省に対して照会を行っているところとございまして、ある省庁から、ここまで書く必要があるのかという意見がございまして、こちらについてもワーキンググループの委員の先生の御意見を伺いたいと思っております。

○樫谷主査 ちょっと脅しになる可能性もありますけれども、脅しも必要かもわかりません。いかがですか。これは別に脅しではなくて、そのとおりだと思うので。何が問題なのでしょう。

○事務局 府省等の意見としては、わかり切っていることなので、各府省等、全省に展開するペーパーにここまで書く必要はないのではないかと。当然、彼らは理解していますというところとございまして。

○樫谷主査 そういうことですが、差し障りがなければ書いておいてもいいのかなと。特に何か特別な反対理由があれば、とりあえず今おっしゃったようにも最初の議論に出ましたようにまだ試行段階なので公表は云々というのはわかります。

ただ、これは別に皆さん合意している話であれば書く、書かないは、書いても問題なければ書いておいた方がいいかと思うのですが、いかがですか。何かこれで書かない方がいいとか、書いた方がいいとか意見がありましたら。

事務局としては、できれば書いた方がいいですね。

○事務局 各省との関係からすると、落としていただいた方がスムーズなのかなと個人的に思います。

○樫谷主査 書いた方が、書いてあるじゃないかと言えますけれども。

○事務局 そこは分科会の議事の中で残っておりますので、そこで言質はとっているということだと思っています。

○樫谷主査 これはとりあえずこの4つの案件だけなのですが、今後もあるので、私は書いておいた方が、書いたら今後まずいというのであれば別だけれども、書いておいていいのではないかと思います。

○事務局 わかりました。

○引頭副主査 ただ、一方でこれは自主的な取組というところもあるので、更に手間がかかるということになりますと、進んで、はいと手を挙げる府省が少なくなってしまう懸念がございまして。先ほど主査がおっしゃったように現在は、ファクトファインディングの段階なので、まずは、それに徹するということが良いのではないかと思います。あまりにハードルを高くしてしまうと、抵抗感が強くなり、自主的な協力が得にくくなると思います。

○樫谷主査 せっかく面倒くさいと思ったのに協力したつもりが、揚げ足を取られてしまう。

○引頭副主査 おっしゃるとおりでございます。それだったらやらないという府省が多くなると、よくない状況になるのではと思っております。

○樫谷主査 確におっしゃるとおりなのですが。

○事務局 12ページ目の記述につきましては、これは24年度の実績に基づき記載しておりますけれども、当然今年度以降、再度業務フロー・コスト分析でやっていくということもございますので、その結果を反映して適宜見直しを加えていこうかと思っております。そちらの意味でも先ほど引頭先生がおっしゃっているようになるべく抵抗感を、下げていき、ありのままを出していただきたいというのがあります。

○樫谷主査 どうでもよければ別に私もどうでもいいのですが、こだわりがあれば。

ただ、引頭先生がおっしゃったようなこともあると思います。

○館事務局長 ここは、もしお任せいただければ事務局の方だと思います。

○樫谷主査 そういう引頭委員のおっしゃったことも頭に入れた上で、せっかくいいことをやろうとしても後で障害になってしまったら意味がありませんので。

ちょっと確認ですが、今の2-4の最後の13ページの4.で、要するに報告しろという話ですが、「報告することが望ましい」という表現をしたら役所的にはどう判断するんですか。望ましいとなると、してくれるんですか。それとも、どうでもいいと見るんですか。しないと見るんですか。しなくてもいいと読むんですか。

○事務局 報告してくれと書いてしまうと、この取組自体もそもそもやらなくなるということもあって、いいところがあれば出してくださいというところで留めておきたいなど。余りきついことを書いてしまうと、そもそも手引自体の活用がされないのではないかなという懸念がございましてこういう書き方をさせていただいています。

○樫谷主査 実質的にはどうなんですか。出してくれるんですか。

○事務局 実質的には、私は厳しいと思います。

○樫谷主査 厳しいということになると、優良事例の公表とか活用とか、そういうこともなかなかできなくなりますね。

○事務局 そうですね。そこは、私は実績の積み重ねだと思っております、強制的にやってもらおう部分の中で良い業務改善というのが出てくれば、そちらの方をどんどん水平展開していくことによって、各府省が自主的に取り組むという部分が出てくるのではないかと考えています。

○後藤参事官 そこは、今後選定の方との組み合わせ方だと思うんです。選定をするときに、既に自主的に取り組んでいるということが評価されて、選定対象から何らかのバイアスがかかっていくということであればむしろ積極的に流れてくると思いますし、そこはどういうふうに全体でこの業務フロー・コストを考えていくのかというところでカバーしていけると思います。



たしか、小さな事業だったんですね。

○事務局 そうですね。

○館事務局長 若干補完させていただきますと、非常に小さな事業だとか、外部委託をある程度活用しているもの多くて。

○樫谷主査 奨学金もそうだったんですね。

○館事務局長 はい。ですから、その委託の仕方を包括的な市場化テストにすることで、より改善が進むという内容になっているかどうかをいろいろ検証しますと、どうもそうじゃなくて、業務改善をする方が全体としての効率性が上がるという評価を、樫谷先生も含めて各委員にさせていただいたということでございます。

○樫谷主査 これはどういうふうに行けばいいのでしょうか。確かにこの必要性というのは何なんだという話で、ちょっと見ただけでは必要性があるような事業ですね。

○松村専門委員 ですから、それほどボリュームがないというんだったら、金額規模で例えば幾らとか、定量的な何か物差しみたいなものがあるのかとかですね。

○樫谷主査 一言、もし何とか何とかなど必要性が確認されなかったとか、規模が小さいとか、あるいは既に進んでいるとか。

○宮崎専門委員 既に外部委託に取り組んでいるなど、必要性が確認されなかったとか、何か少し入れると。

○樫谷主査 そうですね。少し入れた方が、確かに親切かもしれないですね。

○引頭副主査 外部委託に取り組んでいるとか、何か一言入れてもいいかもしれないですね。

○事務局 一般競争入札等により民間委託は進められていることが資料には、書いていますので、そういうことですね。

○引頭副主査 必要性について言及した方がいいですね。

○樫谷主査 よろしいでしょうか。では、これはここまでとしたいと思います。

○樫谷主査 それでは、その次に「トータルコスト分析に関する分析手法及び対象事業の決定」につきまして、事務局より御説明をお願いしたいと思います。

○事務局 引き続き御説明をさせていただきます。資料3-1をごらんになっていただきたいと思います。

トータルコストを実施する目的でございますけれども、市場化テスト実施に係りまして内閣府及び各府省等において経費がかかっているというところがございまして、モデル的にそれらの経費を試算し、トータルコストの観点から経費削減効果を検証することによって、事業規模を勘案した事業選定基準の策定ですとか、市場化テストに係る業務手順の改善を図ることを目指しているところでございます。

資料の3-2の1ページ目をごらんください。頭のところに、なぜ市場化テストを実施するかというところの問題意識が書かれているのですけれども、市場化テストは精緻ゆえ

に官側にもコストがかかっている。このため、これを把握し勘案することにより、総コストが減少したのを精査する必要がある。このような認識から官側にかかっているコストについて測っていきましょうというところでございます。

市場化テストを導入した前後の経費比較については、1ページ目の真ん中の黄色い囲いのところに「市場化テストに係る導入経費の変化」とございまして、従来の市場化テストを実施した経費の比較というのは点線の部分になってはいますけれども、委託費若しくは従前かかっていた人件費が市場化テスト後、委託費と比較してどうであったかというところの比較が中心となっているのですが、本来、精緻に比較をしようと思った場合は、当初発注していなかったものについては発注等に係る経費というものが新たに発生してきます。更に、市場化テスト導入に係る経費というものが発生してきますというようなところでございます。

市場化テストの導入に係る経費には具体的にどういうものがあるかということでございますけれども、1ページ目の下でございますとおり、事業選定時、実施要項策定時、委託期間中、実施事業評価時というところに新たなコストが発生してくるところでございます。このうち、事業選定時のコストについては各事業のコストとして振り分けることが困難であることから、今回トータルコストの分析の対象とはしておりませんで、実施要項、委託期間中、事業評価時に係るコストについて検証しようと考えているところでございます。

1ページ目の真ん中のところに、「市場化テスト導入前後の平均落札率の推移」というところがございまして、事業によっては市場化テスト導入前後と比較して経費が下がっていない。余り経費が下がっていないものとか、経費が逆に上がってしまっているようなものもございまして、官側の経費というのもきちんと勘案することによりまして標準モデル化を図りまして、事業選定基準、つまり事業規模のメルクマールとしての活用を考えているところでございます。

また、トータルコスト分析については一種の業務フロー・コスト分析であるというようにも考えられることから、市場化テスト実施のスキームの見直しにもつなげていけたらと考えているところでございます。

分析の範囲ですけれども、先ほど御説明した範囲というところございまして、実施する手法については後ほど説明いたしますが、様式にそれにかかった従事時間を記入してもらっているところでございます。

対象事業についての考え方でございますけれども、資料3-2の2ページ目をごらんになっていただければと思います。先ほど、事業選定時における事業規模のメルクマールとして考えるというふうな話がありましたけれども、予想される事業費の削減額というのはどういうふうに考えられるかという、従前の事業規模に平均コスト減少率をかければ、市場化テストをやったことによってコストの削減がどれくらいの規模で図れるかというような試算ができるということでございまして、予想される事業費の削減額というのが市場化テスト導入にかかる経費よりも大きければ市場化テストを導入する意味があるということです。



コストの観点からは、市場化テストを導入する意味がある事業を選定することが重要であるということを踏まえましてトータルコスト分析についてどのような事業を選定するかと申しますと、各事業の区分をつくりまして、そのうち平均コスト減少率が低いものから事業を選定してトータルコストを求める。

これはなぜかというところ、平均コストの減少率が低い事業については、そのトータルコストというものが実際に全体としての市場化前後のコスト比較をしたときに非常にセンシティブな問題になってくるというところがございます、そういう分野から中心的に対象事業を選定していきましょうと考えているところがございます。

ただし、実際にその額が減少額の低いものなどが更にセンシティブになってきますので、この分野の中から業務を選ぶときについては、なるべくそのコストが従前比較したときの差が下がっていないような事業について比較的積極的に選定をしていこうと考えているところがございます。

その計測するトータルコストの対象事業については、まず先に2の2ページを見ていただきたいと思います。そういう観点から、施設管理、公物管理、統計という分野が市場化を導入したことによってのコストの減少が余り見られなかったというところがございますので、そういう分野のところから事業を選定しております。

各分野においては、額に応じて区分を設けているのですが、その中でもコストの減少が余りされていないような事業をなるべく選びつつ、対象事業を選定したというところがございますが、当然これは各府省さんに作業を依頼するというところがございますので、一定の特定の府省に対象事業が偏ると各府省さんからなかなか分析の協力が得られないというところもございますので、各府省さんでばらつきのあるように業務を選定しているところがございます。

1つ戻っていただきまして2ページ目ですけれども、「計測するトータルコストの範囲」というところがございます、中ほどの右側にオレンジ色の枠囲いがあると思うのですが、計測するトータルコストの範囲については市場化テスト対象事業を所管している課室及び内閣府のうちの事務局における直接部門の人件費を対象とします。

物件費、退職金の給付費用とか減価償却、間接部門費については計上しないと考えているところがございます。

では、具体的にどういうコストを最終的に計測するかということです。これはまだ事務局の案ということですが、最終的にはワーキングの中で結論を出していただきたいと思っておりますが、人件費をどう計算するかということをご参考の5に示しております。管理職員と一般職員区分にいたしまして人件費を計算しようと思っております、管理職員については俸給の7～10級、一般職員については2～6級の平均俸給額に様々な手当を加算した額と、ボーナスと共済の負担金を勘案した額を単価にしようかと思っております。

それでは、戻っていただきまして資料3-2の3ページ目です。2ページ目の次の2-

2の次の3ページ目です。具体的にどういうふうに行っていくかということですが、市場化テストの業務フローについては、実際、過年度から取り組んできていることから、あらかじめ明確になっているというところがございますので、内閣府の方で業務フローをあらかじめつくりまして、こちらを各府省に投じて従事時間を記入してもらおう。それを、最後に内閣府の方でコストに変換すると考えているところがございます。

内閣府の方で一度トータルコスト分析については試行を行っておりまして、その試行の結果に基づき記入様式、参考資料の1、2にございます実施要領の内容については適宜見直しを行っておりまして、各府省において、実際の作業が容易になるような説明を書いているところがございます。

今後のスケジュールですけれども、資料3-1に戻っていただきまして4.の部分になります。こちら業務フロー・コスト分析と同様に、本ワーキンググループにおいてやり方について了承が得られれば、8月1日に予定しております監理委員会に報告をいたしまして了承を得たいと思っております、そこで了承が得られれば10月に各府省に展開をする。

それで、対象事業となっている各府省にも御説明をいたしまして、了解が得られたら、10月から業務フロー・コスト分析を開始いたしまして年内に回収をし、内閣府で分析を行う。それで、3月にもう一度このワーキンググループを開いていただきまして、その結果の活用、監理委員会の報告の内容を議論していきたいと思っているところがございます。

ちょっと話が戻りますけれども、資料3-2の2-2ページの対象事業につきましては、まだこれは事務局の案ということでございまして、右上に「非公表資料」と書いているのですけれども、各府省と協議しておりませんので、今後このワーキンググループで了解を得られて監理委員会の了承を得られて後に各府省との調整を始めていきたいと考えているところがございます。

以上でございます。

○樫谷主査 ありがとうございます。これは、要するに業務フロー・コスト分析表に各府省の部分と内閣府の部分をつけ加えるということですね。今までの業務フロー・コスト分析表に、各府省の部分と内閣府の部分をつけ加えれば全体がわかるからということですね。

○事務局 はい。

○樫谷主査 このトータルコスト分析の方は、各府省の部分と内閣府の部分を含算するための資料だということですね。

○事務局 トータルコスト分析の対象事業が内閣府と各府省さんで違うので、最終的に一般化するということです。（市場化テスト実施時の）実施要項にはどのポイント、事務区分の中でどのようなコストがかかったかという部分を一般化して、内閣府のコストと各府省さんのコストをモデル化するというところがございます。

○樫谷主査 そういうことであります。

それから、参考までにトータルコストというのはわかったようでわかっていないような

概念なのですが、フルコストというのとはちょっと違って、フルコストというのは例えば償却費だとか、大臣とか総理の給料の一部もどうだという話になってくるのですが、そういうことではなくて、とりあえず現在直接かかっているコスト、特に人件費を中心に、それを見ていこうという趣旨なので、トータルコストという名前をつけているという意味だというふうに御理解いただけたらと思います。何か御意見、御質問はございますでしょうか。

結局、これは何を言えばいいのでしょうか。要するに、こういう方針で。

○事務局 手法について、ワーキンググループの了解を頂いて、対象事業についてはこれからまた各省で協議を始めますので、若干その変更が出てくるかもしれませんが、基本的な考え方を御了解いただきたいというところでございます。

○樫谷主査 これは、「平均コスト減少率」というのが3-2の2ページ目にありますね。これは、10%とか14%、17%程度では諸コスト、トータルコストを入れるとかえって高くなってしまふ可能性があるようなものがこれだということですか。

○事務局 事業規模によっては、問題となる可能性があるものが入っている。当然、額が大きければその差額というのも大きくなりますので、問題にならないかとは思いますが。

○樫谷主査 それはそうですね。昔、最初にこの市場化テストのときに随分腹が立ったことがあるんですが、ごみみたいなものばかり出てきたということで、かえってコストが高くてついているんじゃないかというようなところがあったのですが、それは半分誤解で、そういうことでやってみていろいろな問題点がわかったので、それはそれで研究開発費みたいなものですから非常に意味があったんですが、今としてみるとこういう形をとるといっても、規模によって実施要項をつくるのも審議をするのも、規模が小さいから時間が少ないということは多分ないと思うので、こういう切り口も確かに合理的なような気がしますね。

しますが、これでいいのかどうかということだと思いますが、何か御意見ございますか。

宮崎委員、どうぞ。

○宮崎専門委員 1点ですけれども、お調べいただくと恐らくわかると思うのですが、特定の独法さんなどですと、この市場化テスト対応の要項作成業務などを外注でやっている場合が結構ある。ですから、各府省さんの人件費だけを集計対象にすると本当の実態に近づくか、やや疑問があるケースも、必ずしも全てではないんですが、比較的私が見た中では結構あるものですから、人件費及び直接このフローの業務にかかわる委託費くらいまでは入れてもよいのかなという気はします。

○樫谷主査 事務局から何かありますか。

○事務局 そういうところも確かにあると思います。基本的な考え方は、標準モデルというところがございますが、基本的に職員さんがやっているというところで計算しようと思っていたのですけれども、そちらの部分についてももしあるのであれば把握しておいた方が後々の検討にはなりますので、併せて把握したいと思います。

○樫谷主査 一般職員がやった方がいいのか、アウトソーシングした方がいいのか。これは、それこそトータルコストが高くなるか、あとは業務量とかの話でしょうから、それはそれで遠慮なく外注しているから手を抜いているということではないと思うので、それは使っても問題ないとは思いますが。何も仕事をしないで外注だけしているというのは困るんですけれども、多分そういうことではないと思いますので。

○後藤参事官 特に、従来企画競争を実施しており価格競争を取り入れていないものとかは別途、研究会を設けて取り組んでいるところなどもございますし、今おっしゃったように委託調査、これは物件費となりますが、内容や従来の実施状況の情報開示などをしっかり調べ上げているところもあるかと思えます。そういう様々な事例により、どうしてこれはコストがかかったのかということがわかるようになれば、それはそれで目的を達成すると思えます。

○樫谷主査 随分前に、確かにそういうものもありましたね。仕様書作成について、それぞれ意見を聞いているとか、今あるかどうかはわかりませんが、あったような気がしたので、そういうものを入れるところをどこかにつくっておけばいいんでしょうか。時間数までは難しいと思いますが。

○事務局 そうですね。総額とその内容ですね。委託をしたのであれば、委託した内容とその委託額ですね。

○樫谷主査 どういうふうに入れればいいでしょうか。それはお任せしますが。

○事務局 それは、記入様式を工夫します。

○樫谷主査 そのほかに、何かございますか。

どうぞ、引頭委員。

○引頭副主査 基本的には、このやり方でよろしいかと思えます。

ただ、今後のことなのですが、今回平均コストの減少率が小さいところで選定されました。御協力いただく際に、より説得力があるものということでこのような選定とされたのは理解できますが、仮に50%減少していたとしても、金額が小さければやはり全体としてコスト超過だったということもあるかもしれません。今回はまずファクトファイディングでデータを集めるということが重要だと思うのですが、先ほど樫谷主査もおっしゃったように、余り規模が小さいものしか出してこなくて、件数は多くやっていますと言われても、本来の主旨に合致するのか、ということがあるかと思えます。

そこで、やはり規模については足切りといいますか、ある程度の事業規模以上で取り組んでくださいということを、最終的にはトータルコスト分析のゴールとしては持つておくべきだと思っております。一回の調査で納得できるようなものが出るかどうかはまだわかりませんが、しばらく続けてデータを集め、最終的には何億円以上の事業規模のものが望ましい、といったようなことがわかれば、非常によいのではと思った次第です。そうなりますと、全体として税金を効率よく使っていただけるのではと思っております。

○樫谷主査 どうぞ。

○事務局 事業種別ごとに選定して分析を行うということについては、先ほど内閣府の方で試行したという話があったのですが、実はトータルコストについては余り事業ごとに異なっているものではなくて、実際に業務段階（事務区分）によってほぼどの事業も大体似てくる傾向になっているというところがわかってきていますので、今回はたまたまこの3事業についてやっていますが、今後もしろいろな事業をやっていくことによって標準モデル化を図れば、ある程度標準的なモデルがきちんとできるかと事務局としては考えています。

○樫谷主査 ほかにどうぞ。

○川澤専門委員 3点、質問です。

まず1点目は2ページ目のところで、今、御説明いただいたとおり市場化テストの導入に係る経費はあまり事業ごとに差がないので、全事業種で共通の経費を用いるということではいっちゃうかと思うんですけども、例えば本省であればそうかもしれないですが、出先機関も含めたりとか、若しくは独法でかなり全国にわたる施設を含めて実施要項を作成する場合というのは、少し本省だけの実施要項の作成と事務量が変わってくるかと思うのですが、その辺りの導入形態といいますか、その違いによって初めから余り幾つものパターンを持たせるのはよくないかと思うんですけども、いずれ導入形態によって市場化テスト導入に係る経費を区別するというようなことを考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

もう一点が、資料の1ページ目のところでですけども、導入に係る経費として計測する必要のある経費の事務局のところの委託期間中の管理コストがほぼゼロというところですか。委託期間中も各事業の担当府省から実績報告ですとか、そういったところを年度、年度で求めることが実施要項の策定指針に書いてあったような気もするんですけども、その辺りの管理コストとかは、ほぼゼロと考えていいのかどうか。その辺りについて教えていただければということです。

最後ですけども、トータルコスト分析を実施すること自体は非常に有意義なことだと思っているのですが、各府省にとってみればトータルコストを高く算定するインセンティブが働くのかと思うのですが、各事業の算定項目が飛び抜けて多いとか、その辺りは横並びで比較をして、何で多いのかというところを少しやりとりされるようなことも想定されていらっしゃるのか。

その3点をお伺いしたいと思います。

○事務局 1つ目ですけども、おっしゃるとおり本省でつくるものなのか、地方機関でつくるものなのか、独法なりでつくるものなのかによって多分違うと思うんですけども、今回とりあえず一発目をやってみるところがありまして、最終的な整理としては多分組織ごとに整理するというのも一つの考え方となるかと思っているんですけども、ちょっと協力してくれそうなところで理由がつきそうなところからまずやってみようというところがございます。今後更にその情報を積み重ねていく中での最終的なアウトプットと

しては、委員のおっしゃるとおりそういうポイントもあるかと思っています。

2つ目の委託期間中の事務局側のコストですけれども、実施要項の指針が今回改正になりまして、毎年の報告というのは今後求めなくするという方向になっているので、ここはやめていこうかなというところで考えています。

それと、考え方として基本的に報告を受けて参事官に説明するという事しかないのですが、事務コストとしては大してかかっていないのかなという判断もあります。

最後のところですが、おっしゃるとおり事業によっては多分突出した異常値というものが出てくると思いますので、そちらにつきましては結果について横並びをとりまして、異常値については個別にヒアリングというか、確認を行うというふうに考えて、その原因分析はきちんと行っていこうかと考えています。

○樫谷主査 これはいろいろな形態が考えられるので、どこかにその他みたいにして、若干文章で書いてもらえるようなところをつくっておくわけにはいかないですか。ここにはこういうものが入っていますということ。

○館事務局長 特殊要因みたいなものですね。

○樫谷主査 そうですね。多分、何か相談があると思うのですが、書き切れない場合も、このパターンにはまらない場合どうしたらいいのでしょうかという質問もあったりすると思うのですが、そこに何かあったときにちょっと入れておいてもらえば今後の参考になると思います。

○事務局 一応、現時点で想定される備考みたいなものについては様式3及び4の中に記載しております。様式4は各府省向けに投げるシートですけれども、内閣府において試行をやりながら気づいた部分等については備考として書き込んでいるところですが、更に追記するところがあれば、適宜、追記を行う方がよいと思っていますところではございます。

例えば、各府省が取り組んでいく中で、いろいろな質問がくると思うのです。それについて、備考欄に適宜加えて、共有していこうかと考えていまして、我々の気づかないところでも多分いろいろな新たな気づきがあるはずなので、それをいろいろ集約しながら適宜、一回投げてしまったらそれで終わりではなくて、途中段階でこういう追加がありましたのでフォローしますよということを共有していこうかと考えているところではございます。

○樫谷主査 そうですね。これで質問があったら、できればこれほどがやっているという事はわかるんですね。

○事務局 その対象となっているところはわかります。

○樫谷主査 だから、質問があったら、そのままできれば全てについて共有するような形をとってもらった方がいいかもわかりませんね。

○事務局 Q&A集を適宜更新して流すような形で考えています。

○樫谷主査 そうですね。そういうふうにすると、あちこちからばらばら出てこなくても、読んでさえもらえればいいですね。

ほかに何かございますか。

○館事務局長 今、大変いい御意見を頂きましてありがとうございます。ここの最後のところに1つ備考欄か何かで、例えばこの業務の実施に当たって委託などを行っている場合はそういうものを書いていただくとか、そういう欄をつけてもらえばいいと思います。

あとは、私どもの方としてはこのトータルコストは、引頭委員から御提起いただいて大変重要な取組とっておきまして、2つの大きな目標があるとおっております。1つは私どものやっている業務そのものもちゃんと業務フロー・コストではありませんけれども、合理的にやるということと、それからやはりトータルで見ると市場化テストの対象にすることが本当に合理的なのかどうかというメルクマールを持ちたいということでございます。

そういう意味で、結果として余り規模によりコストは余りかかわらないと思いますので、標準的に市場化テスト1件幾らかかるというものが目安としてできれば、そのコスト以上削減できないようなものは元から対象にしないということでの効率化にもつながると思っております。

そういう点と、あとは我々の作業そのものの中にも見直してみると改善点があるのではないかとということで、場合によりましてはより簡素なスキームとか実施要項についての改善を進めるとか、業務の改善に努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○樫谷主査 我々の仕事も、効率化を求められるということですか。

ありがとうございました。ほかにございますか。よろしいですか。

事務局から何かありませんか。よろしいですか。

それでは、本日の議題は以上となります。本日御議論いただきました件につきましては、8月1日開催予定の官民競争入札監理委員会へ報告することといたします。提出資料等につきましては、私に御一任いただければと思います。そのほか、何か委員の先生方あるいは事務局で御発言ありませんでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、時間がまだ随分早いですけれども、非常に効率的に行ったということで、本日のワーキングはこれで終了といたしたいと思っております。

お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。